

長建協発第131号  
平成24年 6月26日

会員各位

社団法人長崎県建設業協会  
会長 谷村 隆三  
【公印省略】

雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うにあたっての留意事項の改正について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「雇用管理分野における個人情報保護に関するガイドライン」が、平成24年5月14日に公布され、平成24年7月1日から適用されることを踏まえ、「雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うにあたっての留意事項」の改正を行うとともに、新たな留意事項を追加した旨、別添のとおり厚生労働省労働基準局長より連絡がまいっております。

つきましては、健康情報の適正な取り扱いにご留意下さるようお願い申し上げます。